

令和5年12月号



# 少年センターだより

発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）  
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3  
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232  
FAX (0957) 62-8716

## 12月から新しい年へ…心を空にすることで新しいものが生まれる

いよいよ師走の12月に入りました。皆様にとって、どんな1年だったでしょうか。

12月の前半は、子供たちにこの一年を振り返らせ、自分なりに成果と課題を明確にさせるとともに、後半は新しい年を迎えるための準備、つなぎの時間にしてほしいと思います。

保護者の皆様には、大変ご多用のこととは存じますが、ぜひ子供との時間をつくっていただき、「楽しかったこと」や「苦しかったこと」など一人一人の思いを受け止めていただければと考えます。そのことが、きっと新しい年への次のステップにつながっていくものと思います。

地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願いいたします。

### 「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

—子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って—



#### 【家庭・地域の役割】

#### □家族の団らん・きずな 「家族の会話・ふれあいを大切に」

会話は家族の基本です。子供の話をよく聴き、心が通い合う家庭の雰囲気をつくりましょう。

#### □家族の役割分担 「家族一人ひとりが役割を持って」

家族が共に働く中で、責任感・自立心・協調性などが育ちます。子供に役割を持たせましょう。

12月は一年のまとめの月であり、新年に向けての準備の月でもあります。家族一人ひとりが自分の役割を果たせるようみんなで話し合しましょう。ご家庭での指導・支援をよろしくお願いいたします。

※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会・市PTA 連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。

## 11月は『秋のこどもまん中月間』でした

11月9日(木)～10日(金)、県少年センター職員・合同研修会が佐世保市で開催されました。「思春期の子供の心を理解する」という演題で、長崎短期大学中野明人教授による講話がありました。先生はスクールカウンセラーもされており、その活動を通して出会う子供たちについて話されました。子育てのヒントになればと思い紹介します。



#### 「思春期の子供たちどう向き合うか」 → 子供を一人の人間として認めること

□思春期はそもそもいろんな問題が起こって当たり前(親の覚悟)

受験が最初の荒波 → その経験が成長につながる

□大人としての意識を少し抑えた対応

無理やり大人の常識を押しつけようとするとそっぽを向かれる

→ ほどほどの加減のよさ: 敢えて見ない面をつくる、後は信じて任せる、結果は仕方ない

□成長を信じて待つ(あきらめない)

子供は成長するものだが、現実には「行きつ戻りつ」の繰り返し

→ 子供の人生にずっと寄り添うのは不可能、自分の力で生きていく力を身につけることが大事

#### ◎「子供の気持ちや考えに耳を傾けましょう」

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという経験によって、子供は気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。子供に問いかけたり、相談したりしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。

## ■第2回立入調査を実施しました

本年4月、こども家庭庁が誕生し、「子供たちのために何が最もよいことかを常に考え、子供たちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという『こどもまん中宣言』」を行いました。そして、11月を「秋のこどもまん中月間（子供・若者育成支援推進強調月間）」と定め、子供・若者の健やかな育成及び子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるための支援や取組を呼びかけています。本市においても、環境浄化をはじめとする健全育成に取り組み、少年の犯罪・非行の未然防止を図りたいと考え、第2回立入調査を11月20日(月)に実施しました。今回は、高等学校補導委員・中学校補導委員・少年センター職員で、ドラッグストア・書店・大型量販店・ゲームセンター・カラオケボックス・携帯電話販売店等訪問し立入調査を行いました。

【気づき・お願い】

- ドラッグストアでは、中が見えないように成人用の商品をビニール等で梱包している。
- 携帯電話販売店では、フィルタリングについて保護者は理解しており、小・中学生はほぼ実施されている。親が知らない間に、ゲームで課金したり、広告のアプリに入会したりするなど相談が増えている。
- ゲームセンターでは、中・高生がたむろし、小さい子がやりたいゲーム等ができないことがあり、声をかけている。
- 店内で、子供が親から離れ走りまわり、人や物にぶつかりそうになるなど危ないことがある。
- 商品の袋をあけたままにしたり、中のあめ等の一部をとりそのまま戻したりするなど困っている。

## ◇令和5年 年末の交通安全県民運動◇

年末年始は、お酒を飲む機会が増えます。日頃から、飲酒運転や妨害運転（あおり運転等）などの悪質・危険性を話題にして、飲酒運転等を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故をなくしていきましょう。

- 実施期間 12月13日(水)～12月22日(金)
- スローガン 『もちましよう 心の余裕と 車間距離』
- 重点 ●飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶 ●歩行者の道路横断時の交通事故防止  
●全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



### ※この期間中、12月自転車指導を行います

- ・実施日時 12月18日(月) 午後3時30分～4時30分
- ・実施場所 市内3箇所
- ・参加者 少年センター補導委員(森岳・霊丘)・高等学校補導委員(島高・島工・島商・島農・中央) 島原警察署(交通課)・交通安全協会・市役所(市民協働課)・少年センター職員

## ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島原市少年センター  
『島原市子ども・子育て相談ホットライン』  
フリーダイヤル 0120-62-7232

月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00

FAX:(24時間受付)(0957)62-8716



「どうしたらいいんだろう？」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」  
毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

